5

May.2025
No.248

海・山・川の恵みの中で人が輝く快適なまち

広報 みなべ

募集

世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」
令和7年度 住民提案型地域活動支援事業

みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会では、世界農業遺産に認定された「みなべ・田辺の梅システム」の保全・活用に関する取り組みを推進するため、世界農業遺産に関連する地域の自主的な活動を支援します。

▼応募資格
みなべ町および田辺市に活動拠点のある組織・グループ

▼対象事業
世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」の保全・活用を推進する活動

【事業例】
①梅・炭の販売促進、商品開発、生産者育成など
②生物多様性保全活動、ミツバチの保全、里山学習、ジビエ活用など
③加工技術や栽培技術等の継承、梅・炭文化等の伝承など
④産業観光の推進、観光素材の発掘、人材育成、他の認定地域との交流など
※過去に採択された事業の場合、3回までは申込可能

▼事業実施期間
補助金交付決定日～令和8年2月27日(金)

▼申込受付期間
5月7日(水)～5月16日(金)午後5時（必着）

▼提出書類
誓約書、交付申請書、事業計画書、収支予算書、団体概要調書など

▼様式配布場所（次のいずれかへ）
・役場うめ課
・田辺市梅振興室
※世界農業遺産みなべ・田辺の梅システム公式サイトからもダウンロードできます。

▼選考方法等
審査委員会による書類選考を行います。なお、必要に応じて、ヒアリングやプレゼンテーション等を行っていただきます。
審査結果をもとに、予算の範囲内で助成金交付の可否および金額を決定します。

▼助成額
上限20万円
※営利目的の場合は、1／2以内で上限10万円

▼提出先（次のいずれかへ）
○役場うめ課
〒645-0002
日高郡みなべ町芝742番地
○田辺市梅振興室
〒646-8545
田辺市東山1丁目5番1号

▼問い合わせ
みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会事務局（役場うめ課内）
電話 33-9310
FAX 72-3893
メール wakayama@giahs-minabetanabe.jp
HP https://www/giahs-minabetanabe.jp/

推進協議会 HP

令和6年度 一般会計・特別会計予算執行状況と基金・町債の状況をお知らせします

◆令和6年度予算の執行状況（令和7年3月末日現在）

会計名	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
一般会計	102億4,416万3千円	87億4,324万7千円	85.3%	73億8,634万2千円	72.1%
特別会計	38億509万7千円	34億4,469万1千円	90.5%	33億8,418万3千円	88.9%
国民健康保険	17億6,354万円	17億4,243万8千円	98.8%	16億2,989万2千円	92.4%
後期高齢者医療	3億7,470万4千円	2億2,364万3千円	59.7%	3億4,317万1千円	91.6%
介護保険	16億6,685万3千円	14億7,861万円	88.7%	14億1,112万円	84.7%
総合計	140億4,926万円	121億8,793万8千円	86.8%	107億7,052万5千円	76.7%

※上記予算には、令和5年度からの繰越予算が含まれます。

◆基金の状況

名称	令和6年度末現在見込高	令和5年度末現在高
財政調整基金	12億9771万円	14億8,512万6千円
減債基金	8億7,203万5千円	10億4,342万円
福祉基金	3億2,664万1千円	3億2,264万1千円
国民宿舎整備基金	9,747万2千円	9,578万8千円
公共施設整備基金	9億6,547万7千円	11億4,500万6千円
地域づくり基金	9億1,299万6千円	10億1,865万1千円
中山間ふるさと・水と土保全基金	2,119万3千円	2,118万8千円
町営住宅改修基金	8,844万4千円	1億1,781万3千円
防災基金	1億517万4千円	1億4,986万7千円
生涯学習推進基金	1億1,110万4千円	1億590万3千円
ふるさと応援奨学基金	2,912万6千円	2,637万6千円
環境保全地域活性化基金	10億3,395万6千円	11億2,159万2千円
森林環境譲与税活用基金	28万8千円	475万3千円
国民健康保険財政調整基金	1億4,434万円	1億5,218万2千円
介護給付費準備基金	7,740万7千円	9,047万7千円
高額療養費等貸付基金	324万8千円	324万8千円
土地開発基金	4億8672万1千円	4億8672万1千円
公共料金支払基金	4000万円	4000万円
合計	66億1,333万2千円	74億3,075万2千円

◆町債の状況

名称	令和6年度末現在見込高	令和5年度末現在高
普通会計債	93億4,225万9千円	99億5,799万5千円
特別会計債	48億6,873万6千円	52億5,585万円
合計	142億1,099万5千円	152億1,384万5千円

◆町債残高の推移（各年度末の状況）

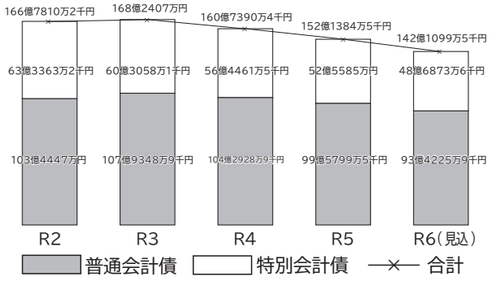

町の会計年度は、4月から3月までですが、出納整理（お金の出し入れ）は5月末まで行われます。
そのため、まだ受け入れや支払いが行われていないものもありますので、上記の金額は決算額ではありません。

大地震から命を守るために～耐震改修補助金のご案内～

問い合わせ　総務課　☎72-2051

■ 住宅の耐震診断

住宅の耐震性を診断します。　診断無料

募集期間　令和7年4月1日～令和8年1月30日

対象　平成12年5月31日以前に着工された
木造住宅2階建て以下で延べ面積が400㎡以下　等
※非木造住宅はお問い合わせください

■ 住宅の耐震改修

住宅の耐震改修工事費用を補助します。

募集期間　令和7年4月1日～令和7年12月26日

対象　耐震診断の結果、倒壊の危険性があると診断された住宅
・木造住宅　平成12年5月31日以前に着工された住宅
・非木造住宅　昭和56年5月31日以前に着工された住宅
※耐震補強工事のほか、住宅を解体し、現地で建替える場合も対象

①耐震補強設計

- 改修工事　**補助額**　最大30万円
  ※令和6年度より16万8，000円増額しました。
- 建替工事　**補助額**　最大13万2，000円

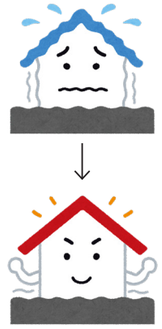

②耐震改修

- 改修工事　**補助額**　最大122万5，600円
  ※令和6年度より20万6，600円増額しました。
- 建替工事　**補助額**　最大115万9，600円
  ※令和6年度より14万600円増額しました。

③総合的実施（①②の一体的な実施）

- 改修工事　**補助額**　最大155万円
  ※令和6年度より38万4，000円増額しました。
- 建替工事　**補助額**　最大131万6，000円
  ※令和6年度より15万円増額しました。

■ 耐震ベッド・耐震シェルター

購入・設置費用を補助します。

募集期間　令和7年4月1日～令和7年12月26日

補助額　工事費用の3分の2（最大26万6千円）

対象　耐震診断の結果、倒壊の危険性があると診断された木造住宅

■ ブロック塀等耐震対策

道路に面するブロック塀等の撤去、
または改善（撤去ののち軽量なフェンス等を設置する）費用を補助します。

募集期間　令和7年4月1日～令和8年1月30日

補助額　①撤去　［撤去する面積（㎡）×9千円］と［実際の工事費］のいずれか低い額の3分の2を補助
②改善　①に追加して、［新設フェンス等の延長（m）×1万2千円］と［実際の設置費］のいずれか低い額の3分の2を補助

■ がけ地近接等危険住宅の移転

がけ崩れ等の危険がある区域から移転する費用を補助します。

補助額　除却費、動産移転費、建設取得助成費を補助
※詳細は、総務課消防防災室までお問い合わせください。

対象　土砂災害特別警戒区域等から住宅を除却し、安全な場所へ移転（新築・購入・改修）する事業

■ 土砂災害対策改修

土砂災害から住宅を守るために、
外壁の改修や塀を設置する場合に費用の一部を補助します。

募集期間　令和7年4月1日～令和7年12月26日

補助額　工事費の23％（上限77万2千円）

対象　土砂災害特別警戒区域に建てられている住宅
改修の結果、土砂災害に対して安全な構造（建築基準法施行令第80条の3の規定に適合）となること

■ 高齢者世帯に対する防火防災機器の設置

①家具転倒防止金具の設置　地震により家具の転倒を防止するための金具等の購入・設置費用を補助
②住宅用火災警報器の設置　住宅火災による逃げ遅れを防ぐため、火災警報器の購入・設置費用を補助

補助額　①、②とも4，000円

対象　高齢者世帯、生活保護世帯、障がい者手帳等の交付を受けている方　等

みなべ町職員人事異動

町長部局

（ ）内は旧職名

■参事級

▼参事（特例任用）
中野　晴弘
（参事政策推進課長）

■課長級

▼政策推進課長
尾﨑　聡
（生活環境課水道室長）

▼生活環境課長
阪口　好文（建設課長）

▼生活環境課水道室長
下浦　学（生活環境課副課長）

▼うめ課長
鴨本　博基（総務課副課長）

▼建設課長
和田　佳秀（建設課副課長）

■副課長級

▼総務課副課長
下浦　智久（うめ課副課長）

▼税務課副課長
髙田　幸平（税務課主幹）

▼住民福祉課副課長
池端　明（税務課副課長）

▼健康長寿課副課長
柴田　一人（建設課主幹）

▼生活環境課副課長
瀧川　英之（生活環境課主幹）

▼生活環境課副課長（水道室）
堀口　和宏
（生活環境課水道室主幹）

▼産業課副課長
大地　徹（住民福祉課副課長）

▼うめ課副課長
東川　智奈美
（健康長寿課副課長）

木田　勝紀（うめ課主幹）

▼建設課副課長
泰地　正幸（産業課副課長）
大谷　茂紀（建設課主幹）

■主幹級

▼総務課主幹
土井　祥裕（総務課課長補佐）

▼住民福祉課主幹
井出　高明
（住民福祉課課長補佐）

▼生活環境課主幹
武田　孔秀
（生活環境課課長補佐）

▼建設課主幹
二葉　雄一
（総務課消防防災室課長補佐）
山本　幸規（建設課課長補佐）

■課長補佐級

▼子育て推進課長補佐
田端　純（子育て推進課係長）

▼生活環境課専門員
前田　善伸（生活環境課長）

▼建設課課長補佐
南　信彰（建設課係長）

■主任級

▼総務課主任
西中　瑞穂（政策推進課主任）
岡原　紋加（総務課主事）

▼政策推進課主任
仲　香澄（住民福祉課主任）
矢倉　一志（政策推進課主事）

▼税務課主任
天野　成悟（建設課主任）

▼住民福祉課主任
寺谷　拓真（健康長寿課主任）
畑﨑　恒星（税務課主任）
杉本　明日菜
（住民福祉課主事）

▼健康長寿課主任
木村　正太
（子育て推進課主任）
南　知子（健康長寿課主事）

▼子育て推進課主任
福田　麻里（健康長寿課主任）
大串　享平（教育学習課主任）

▼産業課主任
土井　健太郎（建設課主事）

■主事級

▼総務課主事
石本　凌（総務課主事補）
小川　蒼紫（総務課主事補）

▼政策推進課主事
鈴木　一平（住民福祉課主事）

▼住民福祉課主事
岡本　一成（住民福祉課主事補）

▼産業課主事
湯川　輝（産業課主事補）

▼建設課主事
池田　裕輔（生活環境課主事）

■主事補級

▼総務課主事補
井口　創太（新規採用）

▼政策推進課主事補
橋本　英樹（新規採用）

▼税務課主事補
阪井　豪（うめ課主事補）

▼住民福祉課主事補
大野　妃和（新規採用）

▼健康長寿課主事補
田村　仁悠（新規採用）

▼子育て推進課主事補
前川　和希（新規採用）

▼生活環境課主事補
中瀬　雄介（新規採用）
龍見　祐惺（新規採用）

▼産業課主事補
岡本　理奈（新規採用）

▼うめ課主事補
山崎　大史（新規採用）

▼建設課主事補
浅井　瑞生（うめ課主事補）
永井　歩（新規採用）

■主任保育士

▼上南部こども園主任保育士
熊代　和美
（高城こども園保育士）

▼高城こども園主任保育士
髙垣　祐子
（上南部こども園保育士）

■保育士

▼上南部こども園保育士
小川　拓也
岡本　範子
（高城こども園保育士）
草分　風花
小川　咲希（新規採用）

▼高城こども園保育士
中村　要子
（上南部こども園保育士）
倉谷　綾彩
（上南部こども園保育士）

議会事務局部局

■主任級

▼議会事務局主任
土井　委佐子
（教育学習課主任）

教育委員会部局

■課長級

▼給食センター長
前田　一樹
（教育学習課副課長）

▼図書館長
小西　利博（給食センター長）

■副課長級

▼教育学習課副課長
宇杉　美保（議会事務局主幹）

■主幹級

▼教育学習課主幹
後藤　由佳
（教育学習課課長補佐）

■課長補佐級

▼教育学習課課長補佐
永井　克実（教育学習課係長）

■係長級

▼教育学習課係長
鎌倉　孝行（住民福祉課係長）

■主事級

▼教育学習課主事
阪口　梓（教育学習課主事補）
小西　悠介（教育学習課主事補）

■主事補級

▼﨑山　樹（新規採用）

退職

（令和7年3月31日付け）

▼西本　豊（副町長）

▼平　喜之（うめ課長）

▼寺澤　智美
（健康長寿課課長補佐）

▼和田　浩司（うめ課専門員）

▼田中　紗都子
（子育て推進課主事）

▼中川　達哉（産業課主事補）

▼大谷　佐良子
（教育学習課専門員）

▼山川　智代（教育学習課主任）

▼東　美智子
（給食センター（調理員））

令和7年度 新規採用職員の紹介

令和7年4月1日付け採用の新規採用職員を紹介します

氏名 田村（たむら） 仁悠（みゆ）
所属 健康長寿課

氏名 大野（おおの） 妃和（ひより）
所属 住民福祉課

氏名 橋本（はしもと） 英樹（ひでき）
所属 政策推進課

氏名 井口（いぐち） 創太（そうた）
所属 総務課

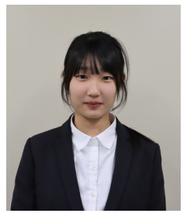

氏名 岡本（おかもと） 理奈（りな）
所属 産業課

氏名 龍見（たつみ） 祐惺（ゆうせい）
所属 生活環境課

氏名 中瀬（なかせ） 雄介（ゆうすけ）
所属 生活環境課

氏名 前川（まえかわ） 和希（かずき）
所属 子育て推進課

氏名 小川（おがわ） 咲希（さき）
所属 上南部こども園

氏名 﨑山（さきやま） 樹（いつき）
所属 教育学習課

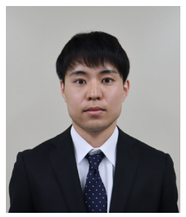

氏名 永井（ながい） 歩（あゆむ）
所属 建設課

氏名 山崎（やまざき） 大史（たいし）
所属 うめ課

結婚新生活支援事業補助金～新婚生活をサポートします～

新婚生活を始めるために必要となる引越し費用・住居費をサポートします。

条　　件　①令和7年1月1日から令和8年3月31日までに婚姻した方
②みなべ町に住所を有し、夫婦ともに49歳以下の方
③所得要件を満たす方　等

補助対象　新婚生活をはじめる費用（家賃、引越し等）のうち
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに支払った費用

補 助 金　婚姻日の年齢が夫婦ともに49歳以下：**上限30万円**
婚姻日の年齢が夫婦ともに29歳以下：**上限60万円**

問い合わせ　政策推進課　☎ 72-2142

澤竹孝幸さん、溝西安生さんが行政相談員に再任

左から澤竹さん、溝西さん

4月1日付で、澤竹孝幸さん（東吉田・再任）と溝西安生さん（東吉田・再任）が総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、毎月1回「行政相談」を開催し、皆さんからの行政に対する相談や意見・要望などを受け、その解決や実現に向けて努力するとともに、皆さんの声を行政や行政運営の改善等に役立てています。

☆行政相談とは？

「総務省設置法」（平成11年法律第91号）に基づき、国などの行政全般についての苦情や意見・要望を受付、関係行政機関とは異なる立場から、その解決や実現の促進を図るとともに、行政の制度及び運営の改善を図るものです。

☆行政相談委員とは？

「行政相談委員法」（昭和41年法律第99号）に基づき総務大臣から委嘱された民間の有識者（ボランティア）で、全国に約5，000名、和歌山県下には57名（各市町村に1名以上を基本）が配置されています。（令和7年4月1日時点）

令和６年能登豪雨災害義援金の御礼と御報告

令和6年9月21日から23日にかけて石川県能登半島で発生した豪雨災害により被災された方々への支援のため、令和6年9月24日～令和7年3月27日まで、町内6ヶ所（みなべ町役場、南部、岩代、中央、高城、清川公民館）に義援金箱を設置し、皆さまへのご協力をお願いしてまいりました。

寄付総額　406，565円

皆さまからお預かりした募金は、石川県の「石川県令和6年能登豪雨災害義援金」へ寄付させていただきました。

皆さまの温かいご支援に感謝申し上げ、被災地の一日も早い復興を心より祈念いたしております。

高城中学校で閉校式、上南部中学校で開校式が行われました

3月20日、高城中学校体育館において高城中学校閉校式が行われ、生徒や卒業生、地域の住民など約300名が出席しました。

式典では町長や学校長からのあいさつがありその後、校旗の返納が行われました。

アトラクションの部では、紀南交響楽団による校歌の演奏があり、生徒によるパフォーマンスでは、和太鼓の演奏や、文化祭で発表したダンスを披露し78年の歴史に幕を閉じました。

校旗返納の様子

4月8日、上南部中学校と高城中学校が統合し、新たな「上南部中学校」として開校式が行われました。

閉会式の中で生徒代表の2人は、「高城中が閉校するのは寂しかったが、それと同時に、新しい友達との出会いをとても楽しみにしていた」「新たな上南部中学校の歴史や伝統を築き上げていくことを誓います」とあいさつしていました。

開校式であいさつをする生徒

(株)池田土木様から防犯ブザーを寄贈

3月21日、(株) 池田土木様から子どもたちが安心・安全に暮らせるようにと、4月から新小学1年生になる町内の71人分と予備を含めて計80個分の防犯ブザーが寄贈されました。

いただいた防犯ブザーは、学校を通じて子どもたちに配布させていただきます。ありがとうございました。

山本町長と池田智昭さん(左)

前田信治さんが新消防団長に就任

みなべ町消防団の団長退任式と任命式が行われ、西原英男さん(北道) が退団し、新団長に前田信治さん (気佐藤) が任命されました。

西原さんは、昭和58年に旧南部町の消防団に入団以来約41年にわたり、町民の生活を守るため、防災活動にご尽力され、この度退任されました。

新たに任命された前田さんは、「団員と協力し、町の防災に邁進していきたい」と話してくれました。

辞令を町長から受け取る前田さん

補助金

「紀州材」を使用した家の新築・増築に最大40万円を補助

紀州材を使用して町内に住宅を建設する場合、要件に該当すると、町と県の補助金（それぞれ最高20万円）が受けられます。

補助金を受ける場合には、棟上げの3日前までに申込みが必要です。

※令和7年度で終了予定です。

町の補助金

▼補助対象木材の条件

木材含水率が25％以下のもので、和歌山県の基準により紀州材と証明されるもの

▼住宅の条件

申請者が居住するための木造住宅の新築・増改築であること

▼その他の条件

令和8年2月末日までに補助対象木材の工事現場での施工が完了すること

▼補助金額（1棟当たり）

①新築の場合…材積1㎥当たり2万円を乗じた金額（上限20万円）

②リフォームの場合…紀州材の使用面積が20㎡以上かつ工事費が50万円以上で、5万円の定額補助

申請・問い合わせ

政策推進課　☎72-2142

補助対象者を拡充しました『空き家改修・片付け補助金』

空き家利活用の促進による公共の福祉の増進と地域の活性化を図るため、これまで補助対象者であった「移住者」や「空き家の所有者」に、「Uターン者」、「二地域居住者」、「事業主（個人又は法人）」、「地域貢献活動実施者」を加えました。

▼空き家改修の補助金額

改修工事費の2／3（上限80万円）

▼空き家片付けの補助金額

対象経費の10／10（上限8万円）

▼その他

空き家バンクへの登録や契約成立等の要件を満たした空き家の提供者に対し、定額10万円の奨励金を交付する事業を継続実施しております。

申請・問い合わせ

政策推進課　☎72-2142

住宅への危険木の伐採に対し補助金を交付します

住宅への倒木のおそれのある危険木の伐採および撤去に対し補助金を交付します。

補助金額　対象費用の1／2（上限10万円）

申請・問い合わせ

産業課　☎72-1337

お知らせ

「緑の募金」運動にご協力をお願いします

森林・緑は私たちに多くの恵みを与えてくれます。

人類共通のこのかけがえのない財産を、みなさんの協力を得ながら守り育て、地球環境の保全や緑豊かで潤いのあるふるさとづくりを目指していこうというのが「緑の募金」です。

皆さんにご協力いただいた緑の募金は、「緑の募金事業」等によって、県内各地域の森林の整備や緑化活動等に活用されます。

区長さん等を通じて各家庭に募金のお願いをさせていただくことがございます。皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

昨年度の町募金総額

438，532円

問い合わせ

産業課　☎72-1337

クビアカツヤカミキリやフラスを見つけたら連絡を！

クビアカツヤカミキリはウメやサクラなど、バラ科の樹木の内部を食い荒らし、枯らしてしまう特定外来生物です。みなべ町梅産業を守るためには、早期発見、早期駆除が重要です。樹園地、公園内の樹木の枝や根本でフラス（幼虫の糞や木くずが混ざった物を発見したら役場もしくはJAにご連絡ください。

問い合わせ

産業課　☎72-1337

JAみなべ営農販売センター

☎72-1174

民生・児童委員は地域の身近な相談相手です

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。

各地域の民生委員・児童委員は、皆さんが抱える悩み事や心配事の相談に応じ、行政や関係機関へつなぎ、必要な支援が受けられるよう活動しています。

また、児童に関することを専門に担当する主任児童委員もいますので、お気軽にご相談ください。

ご自分の地域の担当委員を知りたい方は、住民福祉課へお問い合わせください。

問い合わせ

住民福祉課　☎72-2161

自家製梅酒の注意事項

ご家庭で梅酒を造る際には、酒税法の規定により使用できる酒類や物品等に制限がありますので、ご注意ください。

使用できる酒類

アルコール分20度以上の酒類

※一般に市販されている清酒やワインは、アルコール分が20度未満のため使用できません。使用前にアルコール度数をご確認ください。

使用できる物品

・糖類、梅　など

使用できない物品

・米、ぶどう（やまぶどうを含む）など

※右記以外にも使用できない物品がありますのでご注意ください。

注意事項

①自家製梅酒等は、あくまでも自ら飲むことを目的としてのみ認められていますので、他人に提供・販売・譲渡することは禁止されています。

②料飲店や旅館等で自家製梅酒等をお客様に提供する場合には、事前に書類の提出が必要となりますので、ご注意ください。

詳しくは、和歌山税務署へお問い合わせいただくか、国税庁ホームページ「お酒についてのQ&A」をご覧ください。

問い合わせ

和歌山税務署

酒類指導官部門

☎073-424-2171

国税庁 HP

税　金

自動車税（種別割）の納期限は6月2日です

自動車税（種別割）は、4月1日現在の自動車（軽自動車税対象車種を除く）の所有者等に毎年納税いただく県税で、行政サービスの貴重な財源となっています。

納期限内の納税をお願いします

お近くのコンビニ、金融機関などで納期内に納付してください。納税通知書に印字されているeL-QRを利用して、クレジットカードやスマートフォン決済アプリでも納付することができます。ぜひ、ご利用ください。

自動車税（環境性能割・種別割）の減免制度

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が使用する自動車は、名義や障害の程度など一定の要件を満たす場合、申請により自動車税（環境性能割・種別割）の減免が受けられます。

問い合わせ

紀中県税事務所　課税課

☎0737-64-1260

議会

第2回町議会定例会は5月14日開会予定

令和7年第2回町議会定例会は、5月14日（水）から開会予定です。

定例会では、皆さんの暮らしに関する案件や予算の審議、各議員による「一般質問」が行われます。傍聴にお越しください。

なお、YouTube（ユーチューブ）の「みなべ町議会インターネット中継」からもご覧いただけます。

問い合わせ 議会事務局 ☎72-1334

募集

手話奉仕員養成講座（入門課程）受講生募集

手話奉仕養成講座を白浜町・上富田町と合同で開催します。

手話で日常会話が行うことができる程度の習得を目的とし、全日程の80％以上を出席した方には修了証を交付します。

日程・場所 全23回

日程	会場
7/7、7/14、7/28、8/4 8/18、8/25、9/1、9/8	上富田町役場
9/22、9/29、10/6、10/20 10/27、11/10、11/17、12/1	みなべ町役場
12/8、12/15、12/22 1/5、1/19、1/26、2/2	白浜町役場

時間 19時～20時30分

対象者
①町内に住所を有する方
②町内の学校に在学する15歳以上の方
③町内の会社等に勤務する方

定員 20名

受講料 無料

申込方法 5月30日(消印有効)までに郵送またはFAXにてお申込みください。

申請書は、住民福祉課窓口又は町ホームページからダウンロードできます。

※FAXで申込む場合は、確認のためお電話にて連絡をお願いいたします。

申込先・問い合わせ
〒645-0002
日高郡みなべ町芝742番地
みなべ町役場 住民福祉課
☎72-2161
FAX72-2191

くらし

し尿収集運搬料金等の改定について

「し尿収集運搬料金等協議会」において審議した結果、令和7年6月1日から、みなべ町し尿収集運搬料金等（汲み取り料金）が18ℓあたり220円（税抜）から250円（税抜）に改定されます。

また、し尿汲み取り料金改定に伴い、単独浄化槽清掃料金も改定されます。

問い合わせ 生活環境課 ☎72-3605

『太陽光パネル・蓄電池』共同購入 参加者募集中！

参加募集締切 8月27日まで

みんなのおうちに太陽光

太陽光パネルの設置が「電気代の大幅な節約」に繋がることをご存じでしょうか？
和歌山県では、みんなで集まり安心・おトクに購入できる、太陽光パネル・蓄電池の「共同購入事業」参加募集を開始しています。まずは、数分の無料参加登録で設置費用をご確認ください。

和歌山県 みんなのおうちに太陽光 検索

お問い合わせ
みんなのおうちに太陽光事務局
0120-698-300（固定電話・携帯電話）
受付時間：10:00~18:00（土・日・祝日を除く）

ふれ愛センターだより

子育て推進課 TEL 33-7550 FAX 74-8013

ふれ愛センター各種お知らせ	対象	日時
乳幼児健診 ※受付時間は問診票をご覧ください	4・10か月児健診（令和6年7月・令和7年1月生まれ）	5月14日（水）
	3歳6か月児健診（令和3年10月・11月生まれ）	5月14日（水）
マタニティー＆ベビーサロン	妊婦さんや小さなお子さんの保護者 ◇妊婦さんやお母さんの仲間づくりの場です	5月23日（金） 10:00～11:30
離乳食教室 ※参加申込が必要	令和6年10月・11月生まれのお子さんと保護者	5月15日（木） 10:00～11:30

町内の各こども園・保育所	園庭開放（こども園・保育所利用者以外の方もご利用いただけます）	おひさま広場（開放保育）※参加を希望される方は事前に各園へお申込みください
みなべ愛之園こども園 ☎72-2371		5月26日（月）9:30～10:30 「園庭であそぼう」 ※雨天は室内遊び
上南部こども園 ☎74-3022	5月11日(日) 8:30～11:30 ・園庭と多目的グラウンドを開放	5月13日（火）10:00～11:00 「自由あそび」※ほっこりルームでもあそべます。
高城こども園 ☎75-2044	土曜日・日曜日・祝日 8:30～17:00 ・入口に掲示している注意事項を守って利用してください	5月15日・29日（木）10:00～11:00 「自由あそび」※雨天は室内遊び
清川保育所 ☎75-2044	土曜日・日曜日・祝日 8:30～17:00 ・入口に掲示している注意事項を守って利用してください	

おたふくかぜ予防接種費用を助成します

助成対象者 ①1歳～2歳の誕生日の前日まで
②小学校就学前年度（年長児）の3月31日まで

自己負担額 1回 2,000円

※対象となる方には、個別に案内を送付します。

※おたふくかぜワクチンは任意接種です。保護者の希望により実施するもので、接種の努力義務はありません。

妊産婦の健診・検査の拡充について

令和7年度から、妊婦健診に加え、新たに「妊婦健康診査」「新生児聴覚検査」「1か月児健康診査」も補助の対象となります。対象となり得る方には、受診票を送付していますが、令和7年4月1日以前に受診した健診・検査は補助の対象にはなりません。また、令和7年4月1日以降に、予診票を使わず自費で受診された場合は補助の対象となりますので、子育て推進課で償還払いの手続きをしてください。

健康長寿課　TEL 74-3337　FAX 74-8013

ひきこもり相談

日　時　5月23日（金）　13：00 ～ 16：00
場　所　ふれ愛センター
申込先　ふれ愛センター 保健師　☎ 74-3337
ひなたの森（NPO 法人ハートツリー）
☎ 33-7850
※まずは、お電話ください。秘密は厳守します

献血にご協力をお願いします
南部ライオンズクラブ・町共催

日　時　**5月13日（火）**
11:00～13:00　株式会社ウメタ様駐車場
14:30～16:30　みなべ町役場

※献血カードまたは本人確認書類（運転免許証など）をお持ちください

5月のトレーニング教室

日　時　2日・9日・16日・23日・30日の金曜日
18:00～21:00　トレーニングマシン利用可能
19:00～19:20　ストレッチポール1回目（先着15名）
19:30～19:50　ストレッチポール2回目（先着15名）
20:00～21:00　リズム体操
対　象　町内在住または在勤の18歳以上の方（高校生を除く）
場　所　はあと館（社会福祉センター）2階
持ち物　室内用運動靴、飲み物など
※18歳未満の方は保護者同伴でも利用不可
※利用者以外の入室はご遠慮ください。
※健康運動指導士の指導を受けたい方は、19時までにお越しください。
※当日、午後3時時点でみなべ町において警報が発令中の場合、教室は中止します。

みなべ町民でがん治療を受けられた方へ
ウイッグ・乳房補整具購入費の助成のご案内

みなべ町では、がん患者の治療に伴う心理的、経済的な負担を軽減し、治療と社会参加の促進を支援するため、医療用補整具（ウイッグ・乳房補整具）の購入費用の一部を助成します。

対　象　申請日においてみなべ町に住民登録のある方
がんと診断され、がんの治療を受けられた方、又は、現に治療を受けている方
がんの治療に伴い、脱毛が認められる方又は乳房切除手術を受けた方
申請を行う医療用補整具について、他の自治体から助成を受けていない方

区分	ウイッグ	乳房補整具	
		補整下着	人口乳房
対象となる用具	**ウイッグ** ■がん治療に伴う脱毛を補完するために一時的に着用する全頭用ウイッグと同時購入した場合は、ウイッグ装着のためのネットを含む	**乳房補整下着** ■下着とともに使用するパッドを含む	**人口乳房・人口乳頭** ■乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く
補助額　購入費の1/2			
限度額	**20,000円**	**10,000円**	上限左右各**20,000円**

必要書類
・みなべ町がん患者アピアランスケア事業助成金交付申請書兼請求書
・がん治療受診証明書（医療機関で発行されるがん治療に関する説明書の写し、診断書の写し、
・治療方針計画書の写しでも可）
・領収書（購入日、品目、金額が分かるもの）
・振込先が分かるもの（通帳キャッシュカードなど）
・印鑑

「里親相談会」を開催します

里親について、関心のある方や話を聞いて見たい方はぜひお越しください。子育ての全般についても話し合ったりしています。

日程　令和7年5月7日（水）・12日（月）・20日（火）・28日（水）
時間　13：30～15：30
場所　ふれ愛センター　1階　喫茶ルーム
※予約不要
問い合わせ　里親支援センターほっと（田辺市城山台 5-1）
☎0739－34－2735

産後ケア事業　補助額、対象者の拡充について

産後ケア事業とは、出産後1年以内の育児や体調に不安を抱えているお母さんが、こころと体のケアや授乳のアドバイスなどを医療機関や助産院から受けられる事業です。

令和7年度からは、これまでより自己負担が軽減されより利用しやすくなります。出産後、ふれ愛センターで手続きをしてください。（有効な利用券をお持ちの方には新しい利用券を送付しています。）

また、流産、死産の方も対象となりますのでふれ愛センターへご連絡ください。

町の母子保健推進委員をご紹介します

妊婦さん、育児中のお母さん、妊娠中で不安なことや子育てで悩んでいることはないでしょうか。

町の母子保健推進員は、皆さんの悩みに自らの妊娠や子育て経験を通じて助言してくれる、頼もしくて温かい相談役です。身近な推進員に遠慮なく何でもご相談ください。

赤ちゃんが生まれた時や1歳のお誕生日、2歳6か月児、3歳6か月児健診の前に、ご自宅を訪問しています。

推進員は次の方々です。

氏　名	住　所	担　当　地　区	氏　名	住　所	担　当　地　区
濵口　真弓	堺	堺	松本　美知子	徳　蔵	徳蔵
片井　登志枝	埴　田	埴田	森山　和美	晩　稲	晩稲
尾﨑　和美			大西　真祐后	谷　口	
玉置　博美	片　町	片町・芝	関本　智恵子	熊　岡	熊岡
井川　良美	北　道	新町・北道	東　栄子	東本庄	東本庄
片井　久仁子	山　内	南道・気佐藤・新庄・山内	瀧川　小百合	西本庄	西本庄
大川　美由紀	芝　崎	芝崎	中家　理江	熊瀬川	熊瀬川
中岡　あゆみ	東吉田	東吉田	永田　裕子	高　野	高野・土井・市井川
梅本　瞳	南　道	東吉田・芝	山本　理登	島之瀬	東神野川・島之瀬
大﨑　智美	東岩代	東岩代	平野　圭寿代	広　野	滝・広野
榎本　尚子	西岩代	西岩代	中家　和代	木の川	木の川・軽井川
舟越　典子	筋	谷口・筋	箱木　尚子	名之内	大川・名之内

図書館通信

町立図書館（ゆめよみ館）Tel.72-1410
上南部分館（生涯学習センター内）Tel.74-3283

5月のテーマ展示

1階「伝えたい　日本の心」

立春から数えて八十八日目に行われる茶摘み。伝統的な文化・「茶」にちなみ、わびさびや武士道、おもてなしの精神など、日本の心をお届けします。

2階「ありがとうは めぐる」

ありがとうと言われると心があたたかくなり、やさしい気持ちをだれかに手わたしたくなります。そんな心がぽかぽかになる本を集めました。

図書館　べんり帖

町内の図書館・図書室は5ヵ所

・ゆめよみ館
・上南部分館（生涯学習センター内）
・高城分室（高城公民館内）
・清川分室（清川公民館内）
・岩代分室（南部公民館岩代分館内）

ご利用について

・利用カードは各館共通。
　それぞれ10冊まで2週間貸出できます。
・一度登録していれば、利用カードをお忘れでも本の貸出ができます。
・お近くの図書館・室で、どの図書館・室の本でも貸出・返却ができます。
・お電話や図書館のホームページから本の検索・予約ができます。
・返却期限をすぎていなければ、お電話やホームページから2週間貸出延長ができます。

＊一部出来ない場合もあります。

お問い合わせは、ゆめよみ館(☎72-1410)まで

こんな本、いかが？

今月のオススメ

『世界で一番美しい海に浮遊する幼生図鑑』

横田有香子　写真／水口博也　編（誠文堂新光社）

5～70mmほどの稚魚やエビ、カニなどの幼生の写真図鑑。みなべの海でもおなじみの生き物たちも登場します。成体とは異なる不思議な姿や美しい輝きを眺めるだけでも楽しいですが、エビの幼生がクラゲに乗って浮遊するなど、謎に包まれた幼生たちの生態の解説も興味深い1冊です。

そのほかにこちらも

大谷翔平ヒストリー（インテルフィン）

宇宙の24時間　ジョーンズ　作／キリング　絵（小学館）

かたちとあそぼう　むらかみひとみ　作（玉川大学出版部）

ゆめよみ館　5月のカレンダー

ゆめよみ館は祝日も開館しています

3日(土)　おはなし会（10:30～）
7日(水)　休館
8日(木)　ちいさいひと（0～3歳）のおはなし会（10:30～）
10日(土)　おはなし会（10:30～）
12日(月)　休館
17日(土)　おはなし会（10:30～）
19日(月)　休館
22日(木)　ちいさいひと（0～3歳）のおはなし会（10:30～）
24日(土)　おはなし会（10:30～）
26日(月)　休館
30日(金)　休館（館内整理日）
31日(土)　おはなし会（10:30～）

上南部分館 おはなしの会
5月10日(土)10:30～

各種相談

相談種類	内容			連絡・予約先
	相談日	時間	場所	
人権・行政相談	人権侵害や行政手続きに関する相談			総務課 ☎72-2051
	5/9(金)	13:30～15:30	生涯学習センター	
消費生活相談	相談員による商品やサービスの契約に関するトラブルなどの相談			産業課 ☎72-1337 消費者ホットライン ☎188
	5/1(木)	13:00～15:00	役場	
農業資金相談【要予約】	(株)日本政策金融公庫による農業経営にかかる融資等の相談 ▶**事前予約制**／申込みは5/21(水)まで			産業課 ☎72-1337
	5/28(水)	13:00～16:00	役場	
生活相談	自立支援相談員（西牟婁振興局）による生活や就労の困りごと相談			住民福祉課 ☎72-2161
	5/27(火)	13:30～15:30	役場	
「にじのわ」障害福祉相談	障害のある方やご家族の日常生活や社会生活に関する相談			住民福祉課 ☎72-2161
	5/7(水)・13・20・27(火)	13:30～15:30	役場	
教育相談	子育てや、こども園・学校生活に関する相談			教育学習課【学校関係・学童】☎74-2191 子育て推進課【こども園】☎33-7550
	平日	8:30～17:15	生涯学習センター	
育児なんでも相談	妊娠・出産のこと、育児の悩み・困りごと等に関する相談			健康長寿課 ☎74-3337
	平日	9:00～16:00	ふれ愛センター	
暮らしなんでも相談	福祉専門の職員による日常のお困りごと相談			みなべ町社会福祉協議会 ☎72-5611
	平日	9:00～16:00	はあと館	
県による巡回職業相談	職業相談員による求人情報の提供や求職の相談			日高振興局地域づくり課 ☎0738-24-2911
	5/9(金)	13:00～15:00	南部公民館	
年金相談【要予約】	年金請求の手続きや加入の届出等に関する相談			田辺年金事務所 ☎24-0432
	5/10(土)	9:30～16:00	田辺年金事務所（田辺市朝日ヶ丘24-8）	

夜間（土曜日）・小児救急診療所

日時 毎週土曜日 18:00～21:30
場所 田辺市民総合センター ☎26-4909

マイナンバーカードの交付等に係る休日開庁（事前予約制）

日時 5月11日(日) 9:00～12:00
場所 住民福祉課 ☎72-2161
内容 カードの交付申請、再交付申請など
※必ずお電話で事前予約をお願いします
※予約がない日は開庁しません

延長窓口（事前予約制）

日時 毎週木曜日 17:15～19:00
場所 住民福祉課 ☎72-2161
交付できる証明書
・住民票の写し
・印鑑登録証明書
・マイナンバーカードの交付　など
※必ずお電話で事前予約をお願いします

被害者支援無料相談

犯罪や交通事故などの被害に遭われた方やその家族の方などからの電話及び面接による相談を受け付けるもので弁護士・臨床心理士・紀の国被害者支援センターの相談員が相談に応じます。

日時　令和７年５月２４日(土)　１０：００～１６：００
電話相談（当日のみ）　相談電話番号は、予約申し込み時にお知らせします。
場所　田辺市民総合センター
※面接相談は、できるだけ事前に予約してください。
※面接相談の時間は、１件につき３０分～１時間程度の予定です。
予約・問い合わせ
紀の国被害者支援センター　☎０７３－４２７－１０００

移動県民相談

県では、弁護士及び県民相談員による法律相談（土地や建物の借地・借家、相続、金銭関係など）、行政相談、その他一般相談をお受けしています。

日時　令和７年５月１２日(月)
１０：００～１２：００
場所　日高振興局
御坊市湯川町財部６５１
予約受付　令和７年４月２８日(月)から（先着６名）
予約・問い合わせ
日高振興局総務県民課
☎０７３８－２４－２９３６

妊娠から出産、子育てまでをフルサポート

BLOOM～ブルーム～ 配信中

子育て応援キャラクター

梅羽 舞
（うめう まい）

『BLOOM～ブルーム～』は
みなべ町が提供する安心してお使い頂ける子育てアプリです。
これまで紙の母子手帳で管理していた情報が
お持ちのスマートフォン等で管理できます。
これからの子育てに役立つ機能もたくさんあります！
ぜひ、紙の母子手帳と合せてお使いください。

梅星 クイナ
（うめぼし くいな）

※イラストには
著作権があります。

『BLOOM～ブルーム～』はこんなお悩みを解決！

妊娠中の身体の状態って
どうなってるの？
自分の身体のことだから
ちゃんと知っておきたい！

お腹の赤ちゃんの成長や、
一生に一度のイベントを
大切に記録したい

これから必要になる届出や
手続きの情報を
逃さず知れたらいいのに…

予防接種って
種類が多くて複雑！
もっと簡単にスケジュールを
立てれたらいいのに…

子どもが遊べる施設って
どこにあるの？
子育てイベントって
いつやってるの？

外国語でのご利用も可能！英語・中国語・ベトナム語などの12言語に対応しています。

アプリストアからダウンロードして、カンタン登録！

＼母子モ（ボシモ）で検索！／

母子モ　検 索

or

問い合わせ
子育て推進課 ☎33-7550

2025年度国家公務員採用一般試験（高卒者試験）

試験区分 事務、技術、農業、農業土木、林業
申込期間 6月13日（金）～6月25日（水）受信有効
※申込みはインターネットから
一次試験 9月7日（日）
試 験 地 和歌山市ほか
受験案内は5月7日（水）からホームページに掲載します。
くわしくは、人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報 NAVI」へ
問い合わせ 人事院近畿事務局 第二課試験第二係 ☎ 06-4796-2191

人事院 HP

自衛隊採用試験案内

試験種目		受験資格（概要）	受付期間（締切日必着）	試験日等
一般曹候補生		18歳以上33歳未満	5月7日まで	1次：5月18日～20日のうち1日
自衛官候補生	＃1			筆記（WEB）：5月15日～17日 身体・口述検査：5月24日
	＃2		6月16日まで	筆記（WEB）：6月26日～29日 口述検査：7月4日 身体・口述検査：7月5日

問い合わせ 自衛隊御坊地域事務所 ☎0738－23－0020

人のうごき

3月末現在		（前月比）
男	5,441人	（- 27人）
女	5,988人	（- 41人）
人口	11,429人	（- 68人）
世帯数	4,812世帯	（+11 世帯）

3月中の異動
出生 5人
死亡 23人
転入 46人
転出 96人

高齢化割合
（65歳以上）34.8%

広報みなべ 5月号（No.248）
編集・発行／みなべ町総務課　〒645-0002　和歌山県日高郡みなべ町芝742番地　☎0739-72-2051　FAX 0739-72-1223

【日高広域消防からのお知らせ】

田辺市消防本部、白浜町消防本部、串本町消防本部及び日高広域消防本部の4消防本部が、令和8年4月1日からの消防指令業務共同運用開始に向け準備を進めています。これは、4消防本部の119番通報を一ヶ所で受信することにより、大規模災害発生時の迅速な応援体制の構築、経費の削減、専従の指令室員による指令業務の高度化等、住民の方々に非常にメリットのある事業です。

令和8年4月1日から消防指令業務共同運用するにあたり、現在、田辺市消防本部が行っている田辺市救急安心センター事業【＃7119】に令和7年5月1日から日高広域消防本部も加入いたします。

＃7119って？なに？

急なケガや病気をしたとき、救急車を呼んだ方がいいか、今すぐに病院に行った方がいいかなど、判断に迷うことがあると思います。
そんなとき、専門家からアドバイスを受けることができる相談窓口が救急安心センター事業（＃7119）です。

＃7119に寄せられた相談は、医師又は看護師が、電話口で傷病者の状況を聞き取り、「緊急性のある症状なのか」や「すぐに病院を受診する必要性があるのか」等を判断します。相談内容から緊急性が高いと判断された時は、迅速な救急出動につなげ、緊急性が高くないと判断された時は、受診可能な医療機関や受診のタイミングについてアドバイスを行います。

また、「体調が悪いけど、どこの病院に行ったらいいか」といった相談に対しても、受診可能な医療機関を紹介します。

県内のサービス対象エリアは、日高郡、田辺市及び上富田町から電話を掛けられた方々です。固定電話や携帯電話から＃7119に電話し、自動音声に従い、救急電話相談を行ってください。

※ 緊急性が高いと思ったら、迷わず119番通報
※ ＃7119につながらない場合は、0738-63-1119（日高広域消防）までご連絡ください。

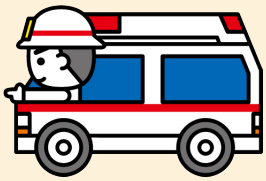

LINEやメールで防災行政情報を発信

屋外スピーカーや個別受信機以外に、LINEやメールでも防災行政情報を配信しています。

左記のQRコードを読み取ると、友だち追加やメール設定が行えますので、ぜひご活用ください。

LINE

メール

bousai.minabe-town@raiden2.ktaiwork.jp へ空メールを送ることでも設定できます。

流れた放送が聞き取りにくかった場合、左記の電話番号に電話をかけるとガイダンスが流れ、放送内容が確認できます。

○電話放送案内サービス
☎0120-376-742